

補正予算

●平成22年度一般会計
平成22年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額から2億2,884万3千円を追加し、総額を61億675万4千円としました。

町長行政報告

平成22年7月及び8月の豪雨による被災状況と対応について

本年7月29日から30日、8月11日から12日及び同月23日から24日の3回に亘る豪雨災害の被災状況と復旧計画について、ご報告申し上げます。

始めに、7月29日から30日の被害でございますが、新和地区と岩清水地区を中心に総雨量85ミリを超える豪雨により、地区水道、道路、河川、排水の公共施設30箇所において、崩土や埋塞等、緊急に復旧を要する被害が生じました。

これら被害総額774万4千円の復旧につきましても、全て専決処分により、対処させていただきます。

次に、8月11日から12日の両日、新和測候所の日雨量156ミリを筆頭に町内各地区において、日雨量80ミリを超える豪雨となり、公共土木施設47箇所、農業用施設11箇所、治山林道施設12箇所に被災を受けました。

これら70件の被害総額は、2,923万9千円となり、この内、生活道路や林道の

しての役割を十分に果たしていただける環境整備についての要請を行うなど、必要な連携を深めるとともに、積極的に機能の活用を図って参りたいと考えておりますので、ご理解下さいませようお願いいたします。

新冠町における口蹄疫対策について

我が国で10年振りに発生した口蹄疫は、4月20日に宮崎県で口蹄疫疑似患畜が確認されてから、7月4日までに県内5市6町292施設で発生し、ワクチン接種対象も含めると1,300施設に上り、牛6万8,266頭、豚22万34頭、ヤギやイノシシなどその他343頭合わせて28万8,643頭が殺処分されております。

これまで感染が拡大した要因については、発見や初期対応の遅れ、合わせて、大量に飼養されている豚への感染により殺処分及び埋却処理が早急に出来なかったものなどが挙げられていますが、詳細は今後の検証等で明らかになっていくと考えられます。

当町におけるこの伝染病にかかる対策は、5月20日に町、町農協、日高地区農業共済組合中部支所、町獣医師会、日高家畜保健衛生所、町酪農振興会、町和牛改良組合、町家畜自衛防疫組合の代表者による新冠町口蹄疫予防対策室を設置し、消石灰による農場出入口の消毒、人の出入りの多い公共施設での消毒マットの設置、公用車等農場への出入りの際の消毒などを実施して参りました。

特に消石灰は、町家畜自衛防疫組合から町農協を通じて偶蹄類家畜飼養農家は勿論、軽種馬生産者にも配布し、全町挙げて自主防疫に取り組んだところであります。

不通箇所のほか、河川、明渠排水、治山ダムの埋塞土除去につきましても耕作地の冠水防止のため、緊急を要します箇所の工事請負費、重機借上料を合わせた49件、復旧費1,570万9千円についても専決処分させていただきます。

さらに、8月23日から24日の豪雨と落雷でございますが、23日の15時から16時までの1時間に朝日地区において、46ミリを記録したほか、町内各地区においても時間雨量が20ミリを超え、笹山では51ミリと8月の時間雨量が観測史上最大を記録した集中豪雨でありました。また、24日早朝において激しい雷雨に見舞われ、この時の落雷により停電が発生し、節婦町等を中心に約1時間、明和ではトランスに落雷があったため復旧に時間を要しましたが、このことによる被害報告はありませんでした。

この集中豪雨による公共土木施設、農業用施設、治山施設の被害総額は、52箇所、1,694万6千円と算出しております。この内、復旧に急を要します37件、復旧費870万6千円を3回目の専決処分とさせていただきます。

この他、農業被害として牧草地及び水田等への冠水や土砂流入等により5戸の農家において5・5ヘクタールの被害があり、その被害額は54万円となっております。

前々災、前災と併せ被災総件数157件、被災総額5,446万9千円で、そのうち116件、3,215万9千円について専決処分をしております。

また、河川と明渠排水及び道路を合わせた36件の残工事に要します災害復旧費2,177万円と農地災害補助金として26万9千円の補正予算を、今定例会に計上しておりますので、ご審議を賜り提案とおりご

また、イベントについては自粛とし中止された行事もございましたが、特にふるさと祭りの開催においては、会場を役場前に変更するなど実行委員会側も慎重な対応と併せ、イベント会場の出入口には消毒マットを設置し、来場された皆さんに防疫に協力頂いたところです。

口蹄疫対策は、8月31日に開催した町口蹄疫予防対策室会議において、8月27日の宮崎県の終息宣言を一つの区切りとして、その取り組みのうち、公共施設の消毒マツトの設置と日高管外出張等に使用した公用車両の消毒については、北海道全体での取り組みと歩調を合わせ10月上旬までの実施とし、それ以外については各農家の自主防疫の強化啓発などとする事で取り決めし、今後は、通常の町家畜自衛防疫組合での取り組みをもって行動をとることに致し、対策室については8月31日をもって解散を致しました。

しかしながら、今月に入って宮崎県で口蹄疫が否定しきれない家畜が発見され検査の結果、問題はなかったものの、今後市場の再開や家畜の移入制限の解除などにより、家畜の移動が活発化することや、日本隣国のロシアでの新たな発生や中国、台湾での口蹄疫のまん延、さらに今回の宮崎県での発生原因や経路が未だ解明されていないことから、いっどこで発生するかもしれない状況でありますので、家畜飼養者の方の防疫の徹底を、関係機関を通じて指導を継続して実施して参ります。

さらに、町では、国や宮崎県での対応などを踏まえて、まん延警戒時や発生時の円滑な対応ができるよう独自の対応マニュアルを作成し、関係機関に配布するなどし、まん延防止に全町挙げて取り組めるよう

決定いただきますよう、お願いいたします。尚、専決処分いたしました箇所全てにつきまして、完了又は作業中となっておりますことを、併せてご報告申し上げます。

浦河赤十字病院の増改築事業に関わる財政支援について

本事業の概要につきましては、本年3月の定例会においてご報告申し上げているとおり、増改築工事は、本年度から平成25年度までを工期として行われることになっております。

浦河赤十字病院からは、日高管内の各町に対し、総額25億円の財政支援の要請があり、日高町村会が中心となり、負担方法などについて検討することといたして参りました。

この間、赤十字病院側から、実施設計による総事業費が明確化され、日高町村会の協議における財政支援のあり方についても一定の方針がまとまりましたので、ご報告いたします。

まず、本事業の総事業費ですが、61億8,124万2,500円で、医事システム等の導入費の追加により、当初計画より4億5,974万2,500円増加しております。

次に、財源につきましては、国庫交付金が23億2,029万8千円で、医療施設の耐震化に対する国の交付金の追加により、当初計画から10億2,029万8千円増加する予定でございます。

自己負担についても見直され、当初計画から3,900万円ほど増額した約6,094万4,500円とし、借入金金は計画どおり、19億円とすることで、日高管内各町への財政支援額は、当初計画より6億円少

体制を整備しております。

ホッカイドウ競馬存続要請活動について

ホッカイドウ競馬については、11月18日までの全開催80日間の内、9月14日現在51日間の日程を終え、発売額は76億4千万円ほどで約10%計画額に達しております。前年対比では、ほぼ前年度並の売上げを維持しており、健闘しているものであります。

9月8日に開催されました北海道知事の諮問機関であります北海道地方競馬運営委員会において、北海道から22年度の発売見込及び収支見直しについて報告されており、8月26日までの前期の発売実績は厳しい状況ですが、後期は前期に比べ重賞競走数の増加や南関東、東海地区での発売日数やレース数の拡大、電話・ネット投票での発売が増加することが見込まれ、単年度では収支均衡が図られる見通しであるとのことであります。

これによりまして、平成20年3月に道が競馬事業の継続と馬産地の活性化を目指し策定した「北海道競馬改革ビジョン」で示されている赤字体質からの脱却ができないときは、競馬事業を廃止することを基本とするということが、とりあえず回避される見通しとなってまいりました。このことは産地を中心として、関係者が一丸となって取り組んだ努力の賜であり、心から感謝を申し上げます。

北海道知事に対しましては、去る9月7日、管内各町長が道庁に向向き、日高町村会、日高総合開発期成会、軽種馬生産構造改革推進会議の3団体をもって、ホッカイドウ競馬の存続と併せ23年度以降の開催について早い段階で示していただくよう

第3回 定例会

議会

9月21日に招集された第3回定例町議会は9月24日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成22年度補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

ない19億円とする内容として報告がなされました。

この事業計画に基づき、日高町村会におきまして管内各町の財政負担のあり方について協議を重ねた結果、支援要請額19億円のうち、60%（11億4千万円）を所在地である浦河町が負担し、残る40%（7億6千万円）を、管内7町が患者利用割合で負担する内容で、本年8月30日開催の管内町長会において最終決定したところでございます。

この方法による新冠町の負担額は、357万2千円となりまして、管内助成額の0・188%となり、ちなみに、管内の最高負担は、地元浦河町が、16億1,120万円、全体の84・8%の負担となります。

赤十字病院の報告では、今後、12月中旬に入札が執行され、明年1月に工事契約となる予定であり、入札後の事業費の変更に伴い、各町の財政負担額にも変更が予想されますが、管内各町においては、債務負担行為の提案時期や、本年度から平成25年度の工事期間内における負担額の支出方法などについて、各担当課長が詰めの協議を行うこととしております。

今回の財政支援の検討にあたりましては、特に町立で病院・診療所を運営している町からは厳しい意見も交わされた経過もございますが、ご承知のとおり浦河赤十字病院は、当振興局管内の地域センター病院及び災害拠点病院であり、地元浦河町も多額の所在地割額を負担する意向の中で、管内各町とともに、財政負担を了承したものでございます。

町といたしましては、地域医療の運営が厳しさを増す中、浦河赤十字病院には、管内の地域センター病院や災害拠点病院と